

2021（令和3年）

造園協便り

4. 5. 6月

第203号

一般社団法人 秋田県造園協会

今年度の日造協秋田県支部並びに造園連秋田県支部の通常総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から「書面決議」にて決することにいたしました。

I（一社）日造協秋田県支部通常総会について

議 案：議案第1号 令和2年度事業報告の承認について
議案第2号 令和2年度収支決算の承認について

報告事項：（1）令和3年度事業計画について
（2）令和3年度収支予算について
（3）総会議決事項の委任について
（4）その他

正会員数 18名
表決書提出会員 18名（100%）

結 果：すべての議案について、会員全員の賛成をもって可決されました。

Ⅱ（一社）造園連秋田県支部通常総会について

議 事：議案第1号 令和2年度事業報告の承認について
議案第2号 令和2年度収支決算の承認について

報告事項：（1）令和3年度事業計画について
（2）令和3年度収支予算について
（3）総会議決事項の委任について
（4）その他

正会員数 20名
表決書提出会員 20名（100%）

結 果：すべての議案について、会員全員の賛成をもって可決されました。

Ⅲ 造園技能検定（実技）受検準備講習会について

昨年は厚生労働省より新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、前期技能検定試験が中止となった為、それに併せ、造園協会主催の受験準備講習会も中止となりました。

今年度は技能検定試験も開催決定しましたので、造園協会でも感染症対策をしながら受験者を対象に受験準備講習会を開催しました。

なお、学科講習会は7月30日（金）に行う予定です。

- ◆実技講習：令和3年6月30日（水）～7月1日（木）9：00～16：00
場 所：秋田市向浜「秋田県職業能力開発協会」
講 師：佐々木大氏（尙ササヤス）、山崎和生氏（山崎竹材商店）
受 講 者：1級 4名、2級 8名



協会関連行事

4月16日(金)	県関係部局あいさつ回り	県庁 会長他
4月17日(土)	緑の募金街頭キャンペーン	秋田市(中止)
4月21日(水)	県関係部局あいさつ回り	秋田市 会長他
4月23日(金)	日造協秋田県支部決算監査、幹事会	林泉会館 鈴木支部長他
	造園連秋田県支部決算監査、理事会	林泉会館 松本支部長他
4月27日(火)	秋田市支部理事会	林泉会館 秋田市支部長他
5月13日(木)	第6回企画・技術委員会	林泉会館 佐々木委員長他
5月14日(金)	秋田市役所関係部局あいさつ回り	秋田市役所 秋田市支部長他
5月17日(月)	日造協秋田県支部通常総会	林泉会館(書面表決)
	造園連秋田県支部通常総会	林泉会館(書面表決)
5月22日(土)	日造協東北総支部通常総会	仙台市(Web参加)
5月25日(火)	日本庭園に係るワーキングチーム会議	林泉会館 加藤総括他
	造園連通常総会	東京都(縮小開催)
6月8日(火)	役員会議	林泉会館 会長他
6月9日(水)	第1回水と緑の森づくり基金運営委員会	秋田市 会長
6月14日(月)	緑化推進委員会助成事業審査会	秋田市 事務局
6月22日(火)	日造協通常総会	東京都(書面表決)
6月16日(水)	第7回企画・技術委員会	林泉会館 佐々木委員長他
6月30日(水)～7月1日(木)	造園技能検定受験準備講習会(実技)	秋田市 事務局

7月以降の行事予定

7月7日(水)	第12回ゴルフコンペ	秋田カントリークラブ
7月9日(金)	日造協事務局連絡会議	東京都(延期)
7月10日(土)	2021 あきた水と緑の森林祭	能代市 道の駅ふたついで(中止)
7月14日(水)	第8回企画・技術委員会	林泉会館
7月17日(土)～18日(日)	全国花のまちづくり由利本荘大会	文化交流館カダール
7月30日(金)	造園技能検定受験準備講習会(学科)	林泉会館
8月20日(金)	造園連東北ブロック会理事会	仙台市
12月17日(金)～20日(月)	技能五輪全国大会	東京都
秋頃予定	2021 グリーン&フラワーフェスティバル in Akita	千秋公園

お知らせ

☆ おめでとうございます！！

◆日造協秋田県支部より3名が日造協勤続精励表彰を受賞されました。

6月22日（火）に（一社）日本造園建設業協会 和田新也会長から、多年にわたり職務に献身精励し造園業の発展に寄与し、他の模範と認められることから受賞されました。

おめでとうございます。

佐々木良一 氏 (有)玉尾造園土木
渡 辺 旭 氏 (有)玉尾造園土木
鈴 木 力 氏 (株)香楽園

☆ 県からのお知らせについて

○秋田県建設部より

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請について（開始 3/27～）（4/1）
- ・建設工事の予定価格事後公表のモデル的試行について（4/1）
- ・建設業者の組織変更に係る等級格付の継承の取扱要領等の一部改正について（4/1）
- ・地域建設業経営強化融資制度の延長について（4/8）
- ・建設業退職金共済制度の適正履行の確保について（4/8）
- ・新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置に関する公示を踏まえた工事及び業務の対応について（4/13）
- ・建設産業担い手確保育成支援事業の募集について（4/13）
- ・新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更（令和3年4月9日）に伴う工事及び業務の対応について（4/15）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施に係る協力について（4/26）
- ・新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更（令和3年4月16日）に伴う工事及び業務の対応について（4/26）
- ・令和2年度建設工事下請負等実地調査の結果について（4/27）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請について（開始 4/23～）（4/27）
- ・秋田県建設工事に係る共同企業体取扱要綱に基づく運用基準についての一部改正について（5/6）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等を踏まえた工事及び業務の対応について（5/6）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請について（開始 5/9～）（5/9）
- ・「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改訂等について（5/18）

- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置を実施すべき区域の変更（令和3年5月14日）に伴う工事及び業務の対応について（5/20）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置を実施すべき区域の変更（令和3年5月21日）に伴う工事及び業務の対応について（5/25）
- ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を受ける場合等における従業員の休暇取得について（6/4）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る職域接種を踏まえた工事及び業務の対応について（6/11）
- ・入札時における見積内訳明細書について（6/14）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請について（開始6/11～）（6/15）
- ・工事発注等に係るコンプライアンスの徹底に向けた取組について（6/21）

○秋田県農林水産部より

- ・令和3年度農薬危害防止運動の実施について（5/21）

○秋田労働局より

- ・「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」について（4/8）
- ・令和3年度における林業の安全対策の推進について（4/22）
- ・職場における熱中症予防基本対策要綱の策定と令和3年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の実施について（4/27）
- ・令和3年度における建設業の安全衛生対策の推進について（5/6）
- ・緊急事態宣言の発出を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について（5/7）
- ・緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について（5/21）
- ・石綿障害予防規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令等の施行について（5/24）
- ・「職場における熱中症予防対策のためのポータルサイト」の活用促進について（5/27）
- ・基本的対処方針の改正等を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症対策の拡充について（5/27）
- ・人材確保等支援助成金（テレワークコース）等について（6/4）
- ・中小企業退職金共済制度について（6/7）
- ・有害物ばく露防止対策補助金の実施について（6/10）
- ・夏季における年次有給休暇の取得について（6/10）

☆ 造園連みどり福祉制度について

「みどり福祉制度」は昭和51年、福祉対策のひとつとして、組合員間の福祉の向上を助け、親睦をはかるために発足しました。昭和54年には規定も大きく改正され、組合員だけでなく、「配偶者給付金」「造園業あとつぎ結婚祝金」のように、給付対象者が家族まで広がり、現在まで多数の組合員の方々に給付されています。

造園連の組合員であれば給付対象になりますので、該当される方は秋田県支部への速やかな手続きをお願いします。

- 【給付内容】
- ①死亡給付金（3万円及び額入感謝状謹呈）
 - ②配偶者死亡給付金（1万円）
 - ③災害見舞金（1万円）
 - ④入院見舞金（1万円）
 - ⑤結婚祝金（2万円）
 - ⑥造園業あとつぎ結婚祝金（2万円）
 - ⑦事業継承勇退（記念品）

☆ 「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」について

厚生労働省から造園を含む建設業等の労働災害事故の中で最も多い、「墜落・転落事故」防止に向けた施策が発表されました。従来の安全帯という名称が「墜落制止用器具」に変更されたほか6.75m以上の高所で作業する際は、フルハーネス型墜落制止用器具の使用が義務付けられることとなりました。





詳しくは、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212834.html>

1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更します

「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます。

「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおりです。

	安全帯		墜落制止用器具
①	胴ベルト型（一本つり）		胴ベルト型（一本つり）
②	胴ベルト型（U字つり）		×
③	ハーネス型（一本つり）		ハーネス型（一本つり）

※②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることとなります。

2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります

墜落制止用器具はフルハーネス型原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達する恐れのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。

（※現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）使用できるのは2022年1月1日までとなります。）



◎ 造園用フルハーネス型墜落防止用器具の販売開始

日造協では、技術委員会安全部会を中心に、労働安全衛生規則の改正に適合する造園の作業に適したフルハーネス型墜落制止用器具の企画を行ってきました。この度、日造協の会員である群馬庚申園株式会社様から「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」を日造協会員の皆様へ特別価格で提供のご案内がありました。

購入希望の方は販売元に直接申込み (<http://shop.kousinen.com/>) もしくは協会までご連絡ください。

3. 「安全衛生特別教育」が必要です

以下の労働者は、特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）を受けなければなりません。

- ・墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い業務」を行う労働者。

「特に危険性の高い業務」とは高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）などの業務をいいます。

☆ 三脚の安全使用後付金具の取付の義務化について

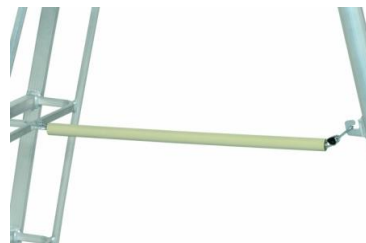
今後は、すべての三脚に75度以下に保つ後付金具を取り付けて、使用しないと労働安全衛生規則（第528条）違反に問われる可能性もあります。



長谷川工業
「GSC-240T 閉じ止め金具」



ハラックス
「用心棒」



ピカコーポレーション
「GM-FS たたまれ止めパイプ」

☆ 県造協のホームページにもいろいろな情報が載っていますので、ぜひご覧ください！！

<http://akita-kenzokyo.com/>

ユーザーの皆様へ 造園ワンポイント情報

○「気をつけたい病気と害虫③」－庭土は乾かしてから使う－

植物の病気は、地上部だけでなく地下の根にも発生します。枝葉の場合はその部分が白っぽかったり黒ずんだりして斑ができ、病気は目で見て分かりますが、根の場合は直接見えません。それだけで気がつきにくいのですが、土の中にはいろいろなバクテリアがいます。根に瘤が出来たり、紫や白い菌糸が根に絡みついて根を弱らせていきます。

花壇の土を掘り起こしたり、鉢の用土として用いるときは、消毒してから使うようにしましょう。

花壇の場合は、土を掘り起こして乾かしたら、殺菌剤を散布すると良いでしょう。

(造園連：庭師の知恵袋より)

事務局から

秋田県も梅雨に入りましたが、雨があまり降らず毎日暑い日が続いております。熱海や広島、大分と大雨による甚大な災害により大切な人の命が失われているニュースを見るに付け、痛ましさや地球環境の変異に脅威を抱いてしまいます。

地球環境保全に緑が如何に大切かを痛感し、造園というお仕事の重要性について改めて認識を深める昨今です。

新型コロナウイルスにより、何処へも行けない巣ごもり生活をしておりますが、先日、我が家に数株ある「クジャクサボテン」、昨年は一株に一輪の花を付けただけでしたが今年はなんと、5年間も花を付けなかった株に3輪もの花を付けたのを初め、数株に花を付けているのを見つけた時は、今年は何かいいことがあるような気がしてなりません。(あまり期待は出来ませんが。)

新型コロナウイルスの収束が見えない現状にあって、更に夏に向かって暑い日が続く、熱中症にも気を付けなければならない季節になってきますが、会員の皆様には十分ご自愛なさり、お元気でお過ごしくださいませようご祈念申し上げます。

(K・O)